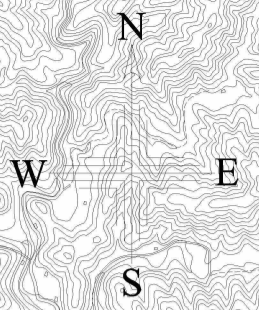


# 海部川水系海部川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



## 1 説明文

- (1) この図は、海部川水系海部川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域は、現時点の海部川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により海部川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

## 2 基本事項等

- (1) 作成主体 徳島県
- (2) 指定年月日 平成30年5月29日
- (3) 告示番号 徳島県告示第375号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川 海部川水系海部川  
(実施区間) 海部郡海陽町吉野字十王堂（吉野橋）から河口まで
- (6) 指定の前提となる降雨 海部川流域の6時間総雨量 511mm
- (7) 関係市町村 海陽町

凡例

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

- 20.0m以上
- 10.0m~20.0m
- 5.0m~10.0m
- 3.0m~5.0m
- 0.5m~3.0m
- 0.5m未満

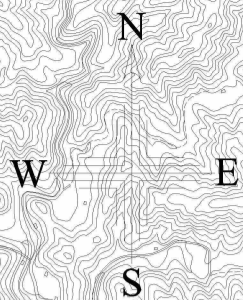
浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川

当浸水想定区域の対象河川

河川等範囲



# 海部川水系海部川 洪水浸水想定区域図（計画規模）



## 1 説明文

- (1) この図は、海部川水系海部川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の海部川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50〔毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%）〕の降雨に伴う洪水により海部川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

## 2 基本事項等

- (1) 作成主体 徳島県
- (2) 公表年月日 平成30年5月29日
- (3) 告示番号 徳島県告示第375号
- (4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (5) 対象となる水位周知河川 海部川水系海部川  
(実施区間) 海部郡海陽町吉野字十王堂（吉野橋）から河口まで
- (6) 算出の前提となる降雨 海部川流域の6時間総雨量 294mm
- (7) 関係市町村 海陽町

## 凡例

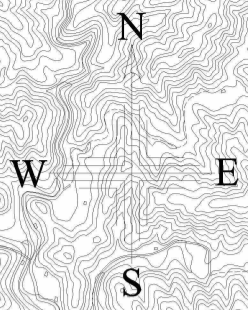
浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

- 20.0m以上
- 10.0m~20.0m
- 5.0m~10.0m
- 3.0m~5.0m
- 0.5m~3.0m
- 0.5m未満
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
- 当浸水想定区域の対象河川
- 河川等範囲



500 0 500 1000 1500m

# 海部川水系海部川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）



## 1 説明文

- (1) この図は、海部川水系海部川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、現時点の海部川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により海部川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

## 2 基本事項等

- (1) 作成主体 徳島県
- (2) 公表年月日 平成30年5月29日
- (3) 告示番号 徳島県告示第375号
- (4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (5) 対象となる水位周知河川 海部川水系海部川  
(実施区間) 海部郡海陽町吉野字十王堂（吉野橋）から河口まで
- (6) 算出の前提となる降雨 海部川流域の6時間総雨量 511mm
- (7) 関係市町村 海陽町

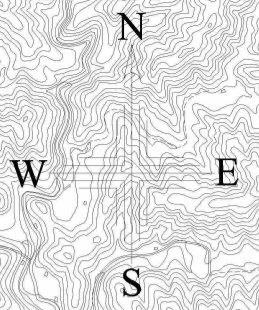
## 凡例

浸水継続時間  
(ランク別)

- 12時間未満
- 12時間～24時間（1日）
- 24時間（1日）～72時間（3日）
- 72時間（3日）～168時間（1週間）
- 168時間（1週間）～336時間（2週間）
- 336時間（2週間）～672時間（4週間）
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
- 当浸水想定区域の対象河川
- 河川等範囲



# 海部川水系海部川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域：氾濫流)



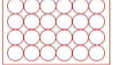
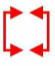
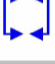
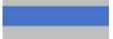
## 1 説明文

- (1) この図は、海部川水系海部川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の海部川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により海部川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域として明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

## 2 基本事項等

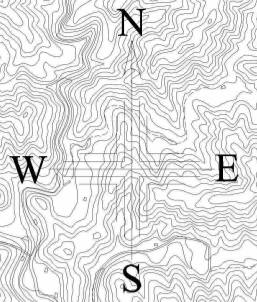
- (1) 作成主体 徳島県
- (2) 公表年月日 平成30年5月29日
- (3) 対象となる水位周知河川 海部川水系海部川  
(実施区間) 海部郡海陽町吉野字十王堂（吉野橋）から河口まで
- (4) 算出の前提となる降雨 海部川流域の6時間総雨量 511mm
- (5) 関係市町村 海陽町

## 凡例

-  氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域
-  浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
-  当浸水想定区域の対象河川
-  河川等範囲



# 海部川水系海部川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域：河岸侵食)




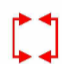
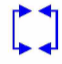
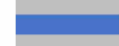
## 1 説明文

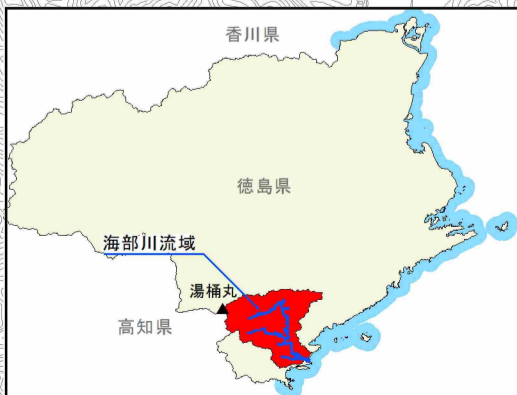
- (1) この図は、海部川水系海部川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の海部川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模の海部川の河岸侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、海部川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

## 2 基本事項等

- (1) 作成主体 徳島県
- (2) 公表年月日 平成30年5月29日
- (3) 対象となる水位周知河川 海部川水系海部川  
(実施区間) 海部郡海陽町吉野字十王堂（吉野橋）から河口まで
- (4) 関係市町村 海陽町

## 凡例

-  河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域
-  浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
-  当浸水想定区域の対象河川
-  河川等範囲



500 0 500 1000 1500m